

居宅支援事業所・地域包括支援センター

脱水症

外出が増えるこれからの季節、健康で楽しい生活を送るため「脱水症」を理解し、こまめな水分補給に努めましょう。

* 主な症状 *

- 元気がなくなる
- 食欲がなくなる
- 尿量が減少する
- 便秘になる
- 吐き気がする
- 微熱が出る
- 乾燥肌
- 唇が乾く

* 予防法 *

- 食事には必ず汁物をつける
- 食後に必ずお茶を飲む
- 摂取量と排泄量を確認・管理する

喉の渇きを感じにくい上に頻尿や尿失禁を恐れ、水分を控えるために摂取量が減少

身体の水分を蓄積する筋肉が萎縮し、水分が蓄えにくくなる

内服薬の影響で排泄量が助長される

腎臓機能が低下し、老廃物を出すための尿量が増加

居宅介護支援



皆さんは、もの忘れ相談医をご存知ですか？

もの忘れ相談医とは・・・板橋区医師会が行う認知症研修を受け認定された医師のことです。



認知症の疑いのある患者さんや家族の相談にのり、必要に応じて専門医に紹介するかかりつけ医のことです。皆さんも不安に思っていないで、「あれ・・・もの忘れ？」と感じたときには一度相談してみましょう。

相談の際、事前に電話連絡をしましょう。
もの忘れ相談医の情報は地域包括支援センターにお問い合わせ下さい。



その他

ケアタウン成増に対するご意見、ご要望、苦情などありましたらお気軽に声をかけてください。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

次号は7月上旬発行予定です。お楽しみにして下さい。

<http://www.misono-fukushikai.or.jp>

たんぽぽ通信

平成20年4月発行 第3号

社会福祉法人みその福祉会・ケアタウン成増



平成20年度もチャレンジ精神で

社会福祉法人みその福祉会 理事長 坂本 寛

平成20年度は施設開設から8年目となります。今年度は平成21年度介護報酬改定に向けた、本格的な議論が始まります。また療養病床の再編も更に推し進められることと思われま。このような状況で、社会保障全体の中、どのような介護報酬改定内容を示していただけるか、注意深く見ていきたいと思。経営的な立場から申し上げますと、人材確保や介護サービス内容の向上という観点から必要と思われるサービスについては、それ相応の評価をしていただきたいと思います。そこには経営的に最大限の努力をすることが、国民の皆様にご理解いただくことが重要かと思われま。

当法人が運営している各種事業は、置かれている環境によりできない理由を探すのではなく、「どうやったらできるのか」という前向きなチャレンジ精神により、ご利用者のニーズに合ったサービスを提供していきたいと考えております。

また、社会、地域から信頼を受ける社会福祉法人となるために、地域との共生に向けて地域貢献を行っていくことも同時に進めていきたいと思。ます。

ご関係の皆様には、これからもご支援・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

特別養護老人ホーム・ショートステイ



平成20年3月5日、埼玉県秩父にある「ただかね農園」へいちご狩りに行きました。(表紙写真)
当日は朝方の曇り空も晴天に変わり、参加された皆様、食べ放題のいちごを一生懸命に召し上がっていました。春の訪れを感じさせる暖かな思い出に残る1日となりました。



平成20年度 年間行事予定 (特養・ショート)



- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 4月 お花見・映写会 | 10月 バスハイク(1泊旅行)・映写会・茶話会 |
| 5月 バスハイク(日帰り)・茶話会・菖蒲湯 | 11月 紅葉見学・スポーツ大会 |
| 6月 みその幼稚園交流会・紫陽花まつり・映写会 | 12月 芋煮会・もちつき・柚子湯 |
| 7月 ヒタ祭り・夕涼み会 | 1月 新年会・初詣・ホテルお食事会 |
| 8月 納涼会・映写会 | 2月 節分会・映写会・お食事会 |
| 9月 敬老会・ホテルお食事会・家族会 | 3月 桃の節句・イチゴ狩り・家族会 |
- ※ショートステイ見学会

ヘルパーステーション

生活援助について



ホームヘルパーが利用者の方の自宅で行うサービスには、大きく分けて「身体介護」と「生活援助」があります。今回は「生活援助」について少しお話ししたいと思います。

生活援助とは？

「**身体介護以外の訪問介護であって、日常生活の援助であり、単身又は家族が障害・疾病などの為、本人や家族が家事を行う事が困難な場合に行われるもの**」

をいいますが、次のような行為は生活援助の内容には含まれません・・・。

- 商品の販売・農作業等生業の援助的な行為
- 直接本人の援助に該当しない行為
(本人以外のものに係る洗濯・調理・買い物・布団干し、来客の応接等)
- 日常生活の援助に該当しない行為(庭掃除、植木の水やり、犬の散歩等ペットの世話等)

以下にサービスの主な内容を挙げますが、詳しくはケアマネージャーやサービス提供事業所にお訪ね下さい。

項目	内容
掃除	本人が使用している居室・寝室・浴室・トイレ等の清掃、ゴミ出し。非日常的な家具移動、大掃除は対象外。
洗濯	洗濯、洗濯物干し、洗濯物の取り入れと収納、アイロン掛け(本人の脱衣した物に限る。)
ベッドメイキング	本人のシーツ交換、布団カバーの交換等。
衣類の整理・衣服の補修	本人の衣服に限る。
一般的な調理・配下膳	本人分の食事の用意、後片付け。
買い物・薬の受け取り	日用品等の買い物。本人を代行しての薬の受け取り。

デイサービスセンター

ボランティア



毎月講師の先生をお招きして民謡教室を開催しております。生の三味線の音に合わせて、各地方の民謡を歌って頂きます。当初は音の大きさに圧倒されていましたが、恒例となった「黒田節」では独唱される方もでてくる程になりました。他にウクレレの演奏会、ハーモニカ演奏会、書道教室、朗読鑑賞会、舞踊の披露会など幅広い分野のボランティアの皆様にご協力いただき、フロアを盛り上げて頂いております。



花見



3月に入り暖かな日差しが心地よく感じられるようになると、少しずつ梅の花が咲いてきました。当センターではひな祭りの3月3日から、近所の溜池公園へ花見に出かけました。時折冷たい風が吹くこともありましたが、梅の香に囲まれながら暖かい飲み物で一息、皆で談笑しながら過ごしました。4月からの桜見ドライブでは、桜並木を通ると一同に歓声が上がり、その後は皆さん"うっとり"と眺めていました。

